

令和 7 年度教育方針（案）

令和 7 年度の東栄町教育方針をご説明申し上げます。

この東栄町教育方針は、第 6 次総合計画に示した基本構想の実現をめざして、教育の方向性や重点を示すものです。以下、 1 学校教育、2 家庭・地域における連携教育、3 生涯学習・生涯スポーツ、4 文化の保存と継承、5 多様な学びの場 の、5 つの基本施策に沿って、次年度の重点を説明いたします。

はじめに、学校教育についてです。

学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成することをめざしています。

重点事項は、子どもの状態や社会の要請を反映し、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、情報活用能力の充実、個に応じた発達の支援などです。

一方、東栄町では、平成 19 年 8 月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めております。そこには「基礎的・基本的な力を確実に身に付け自ら考え学びとること」、「命を大切にし、心身のたくましさ和社会性を身につけること」、「郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛すること」の 3 点が示され、伝統的な天地人教育の目標も反映されたものです。また、小学校と中学校の連続性に着目することの必要性も述べられています。

そして、実施計画第 3 期の第 6 次東栄町総合計画では、学校教育について、一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進、知・徳・体が調和した教育の推進、連携教育の推進、食育活動の推進、小中学校の施設・設備の充実、高校への就学支援の 6 点を掲げ、これに沿って取り組みを進めています。

各学年 20 人前後の学級は、一人ひとりの児童生徒に先生が目が届き、対応もしやすい規模です。この長所を生かして、一人ひとりの課題を明らかにする教科指導や、子どもの置かれている状況を丁寧に捉え、個に応じて育てる生徒指導を推進します。また、特別支援教育では、支援員の配置によって学校生活を充実させるとともに、保育園や外部の機関との連携を密にして、子どもの成長に最適な教育の実現を図ります。

知・徳・体の調和の取れた育成は教育の不易であり、今年も変わることなく推進してまいります。主体的に学ぶ態度、自分と人を大切にする心、健康と体力の向上を、学校生活全体を通して育てます。さらにここ数年、小学校・中学校とも地域を学ぶ、地域の方に学ぶ機会を増やし、定着してきました。ふるさとに目を向ける体験活動を今後も一層充実し、全人的な成長をめざします。

令和2年度末に整備していただいた一人一台タブレットは、教科や総合的な学習の授業をはじめ学校生活のいろいろな場面で活用し、定着をしてきました。家庭学習や各種連絡など家庭での活用も進み、今後、さらに効果的な利用ができるように努めるとともに、メディアリテラシーも含めて、情報及び情報機器に的確に対応できる児童生徒を育てていきたいと思ひます。

保育園と小学校と中学校の教育の連携については、少人数、保小中それぞれ1校園の利点を生かし、中学校卒業時の子どもたち一人ひとりの姿を見据えて、発達段階に応じた教育の在り方を探りながら、公教育を進めていきたいと考えています。「将来子ども達がそれぞれ選択した社会で、自分の生活を創る力を育てる」ということを第一に考えて、どの子どもにとっても本当に必要な体力・ものの考え方・知識と技能は何かを精選し、東栄町の義務教育で育てる力について検討を続けています。

また、令和6年度から、学校運営協議会と地域学校協働本部を組織して、保育園や学校、保護者だけでなく、地域の皆さんも子どもたちに関わっていただく「とうえいこコミュニティースクール」がスタートしました。学校教育の場が少しずつ地域に広がっている手ごたえを感じることができます。令和7年度は、この動きがさらに住民の理解を得、地域と学校がさらに近づいていくように事業を進めてまいります。

食育の推進は、栄養職員を中心に、地元産食材の利用、給食の歴史をたどるメニューや季節を感じさせる献立の提供、食事についての対話など、さまざまな工夫を凝らして取り組んでいます。食は命の源、生活の基本であり、子ども達の意識が高まるよう継続して働きかけてまいります。

施設・設備の充実について、令和6年度、東栄中学校50周年を機会に、体育館の床改修とWi-Fi整備を行いました。また、校舎の照明のLED化は小・中学校ともに継続的に進めています。さらに、5年が経過した一人一台タブレットについては更新計画を作成し、順調に更新できるよう準備を進めます。また、中学校の新制服・オニポロ導入への支援、高校への就学に関わる支援についても対応していきます。

基本施策2の家庭・地域における連携教育では、地域の方の小中学校の授業等への参加とともに、小中学生の地域活動への参加を働きかけ、特に中学生の自治活動への参加意識を高めてまいります。その基盤として、小中学生が地域の方と活動する場面を増やすよう、今年も努めます。「とうえいコミュニティースクール」の果たす役割が大きくなります。学校運営協議会、地域学校協働本部が中心となり、地域の声を学校経営にいつそう反映させるとともに、子どもを取り巻く様々な課題解決に努めてまいります。さらに、B&Gの活動として、施設を有効活用し、子どもが様々な体験ができる場をつくりたいと考えています。

基本施策3の生涯学習・生涯スポーツでは、各活動の充実及び総合社会教育文化施設の充実と利用促進を挙げています。活動の充実のためには、率先して活動を進める人材が必要です。各団体でのリーダーの育成や人材の発掘を本年度もお願いしていき

ます。さらに、活動方法や組織の見直しを工夫して、活動が長く持続できることをめざします。また、総合社会教育文化施設については、利用しやすい施設を目指して改修を進めながら、広報活動の工夫や企画展など魅力化に努めるとともに、各施設の方向性を引き続き検討してまいります。

基本施策4の文化の保存と継承では、後継者育成の支援と文化財の保存・継承環境づくりを挙げています。花祭は、それぞれの地区で、伝承に向けて様々な工夫をして、熱心に取り組んでいただき、コロナ前の状況にほぼ回復してきたことに感謝をしています。花祭だけでなく、盆行事などの民俗文化の保存・継承は、何よりも地域の方にとって切実な願いです。高齢化と人口の減少が根本的な課題ではありますが、未来の担い手である子どもたちへの働きかけを進める一方で、各地域の代表の方の意見交換の場を引き続き設けるなどして、継承を可能にする方策を探ってまいります。

基本施策5の多様な学びの場では、人権尊重の推進、男女共同参画社会の推進、国際化・国際交流の推進、学力を強化する機会の提供を挙げています。

コロナ感染症の影響により4年間中止をしていた中学生海外派遣事業は、令和6年度から再開し、令和7年度も5月22日から27日まで中学生をカナダに派遣する予定です。今後も、グローバルな人材育成をめざし、小学校、中学校の授業を通して使える英語を習得し、進んで外国人と関わろうとする意欲の向上を図ります。そのためにALTの活用法をはじめ授業をさらに工夫するとともに、タブレット端末を活用して会話の力を高める方法を検討します。また、特に中学校では、目的意識を強く持たせるよう努めます。

また、地域みらい塾は令和6年度から「とうえい学びのひろば」と名称を変え、中学生全学年に対象を広げて実施してきました。令和7年度もその形を継続し、自主学習の場の提供と学習の補強をめざします。進路を実現したい、得意な分野の力をいっそう伸ばしたいなど、全ての生徒や保護者の多様なご要望にお応えする方法を模索しながら、基礎的な学力の充実を目指して、学校生活への適応を応援できるよう努めます。

さらに、学校での学習や活動の様子を広く町民に知らせる工夫をしたり、学校の外に学習の場や発表の場を広げたりすることで、町全体で取り組む教育の実現に近づき、子どもにとっては一人の町民としての自覚を育てたいと考えています。

以上、令和7年度の教育方針について、第6次東栄町総合計画を中心に、主な事項をご説明申し上げます。

学校教育は、どの子どもも等しく幸せになれるように、全ての子どもに主役となる場を与えて、力を伸ばしていく営みです。保育園から中学校卒業までの子ども達の成長について、町民みんなで理解し、同じ気持ちで次の世代の東栄町民を育てるための

組織づくりを進めます。また、生涯学習や生涯スポーツ、文化の継承については、町民の皆さんに関心をもっていただき、一人でも多くの方の参加しようとする気持ちを高めたいと考えています。

そのために、子どもにも町民の皆さんにもわかりやすく教育についてお示しし、誰もが役割をもって参加できることをめざしてまいります。議員の皆様には、今後とも、ご理解、ご協力をいただき、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。